令和８年度　第２回
川口市社会福祉審議会　地域福祉専門分科会
議　事　要　旨

［日 時］

令和８年１０月２日（金）　１４：００～１５：３０

［場 所］

川口市立青木会館 ３階会議室Ａ

［出 席 者］

１ 委 員

福森委員（専門分科会長）、寺本委員（副専門分科会長）、濱田委員、藤波委員、漆山委員、酒井委員、神山委員、堀委員、堀田委員、山下委員、岡田委員、木村委員

（欠席：吉井委員、篠内委員、大岡委員）

２ 事務局

鎌倉福祉部長

福祉総務課 若松次長、北倉参事、大橋補佐、長沼補佐、鈴木主任、渡辺主任

生活福祉１課 輿石補佐、石橋補佐、菅原補佐、飯田補佐

長寿支援課 関口補佐、大久保補佐

介護保険課 都築次長、高橋補佐、矢作係長

障害福祉課 今井主査

［次 第］

１ 開 会

２ 議 事

議 題１（報告）現行計画における取組事業の進捗状況について

議 題２（報告）市民アンケート調査の結果報告

議 題３（審議）第２期川口市地域共生社会推進計画策定の方向性について

３ その他

４ 閉 会

［配布資料］

- 【次第】
- 【資料 1】川口市地域共生社会推進計画評価報告
- 【資料 2】第 2 期川口市地域共生社会推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書
- 【資料 3】第 2 期川口市地域共生社会推進計画策定の方向性について
- 【資料 3-1】第 2 期川口市地域共生社会推進計画 施策体系案
- 【参考資料】第 2 期川口市地域共生社会推進計画策定に係る基本特性等現状把握調査報告書（案）

［議事要旨］

１ 開 会

事務局の進行により、福森専門分科会長の挨拶が行われた。

２ 議 事

会議の成立及び傍聴希望者がいないことが確認された。

議題１ 現行計画における取組事業の進捗状況について

事務局より、現行計画における取組事業の進捗状況について説明が行われた。

【質疑応答・意見】

（濱田委員）

最後に説明のあった川口市再犯防止推進計画についてである。保護司の活動には、非行防止、犯罪防止、再犯防止がある。非行防止や犯罪防止は、他の計画のどこに位置づけられているのか。いきなり再犯防止があるのではなく、非行防止があり、犯罪防止があり、その上で再犯防止があるのではないか。その辺りについて伺いたい。

（事務局）

基本目標５に関係するものと考えている。子ども・子育ての計画では、子どもが安心して生活できる環境づくりとして、犯罪や事故から子どもを守る体制を整備するため、防犯パトロール事業、防犯教室事業、交通安全教室、まちづくり事業などを、子ども部や防犯対策部門が中心となって取り組む計画として位置づけており、非行防止の部分も含まれている。その上で、地域共生社会推進計画には再犯防止を位置づけている。

（濱田委員）

現在は、匿名・流動型犯罪など、子どもや成人を問わず、さまざまな犯罪が起きている。一貫して非行防止、犯罪防止に取り組み、さらに再犯をさせないという形にしていかなければならない。検討してほしい。

（木村委員）

資料 20 ページの成年後見制度に係る各年度の評価について、上から四つ目の「関係機関との連携体制の構築」が、令和６年度、７年度の A 評価から、今年度は B 評価となっている。関係機関との連携は年々進展していくものと考えるが、評価が下がった原因は何か。その要因が分かれば教えてほしい。

（事務局）

成年後見センターを主体として、多職種、各士業、地域包括支援センター、委託の支援事業所などが顔の見える関係性をつくることを目的とした情報交換会を実施している。今年度は、例年２回開催しているものが１回の開催となったため、B 評価とした。

（漆山委員）

資料９ページの「包括的な支援体制の整備及び充実」について、上から三つ目の「ひきこもり対象者等が安心して参加できる居場所設置数」が D 評価となっている。ひきこもりは非常に大きな問題であり、市として考えていかなければならない重要な課題である。居場所の設置数は、目標６か所に対して今年度は１か所である。この１か所は３年間変わっておらず、同じところだと思う。どのような居場所を６か所設置する予定であったのか。また、なぜ１か所にとどまっているのか説明してほしい。

（事務局）
　目標を設定した当初は、ひきこもりの方の身近な場所に、何もしなくてもよく、そこへ行くだけでもよいという安心できる場所をつくりたいという考えであった。しかし、常駐するスタッフやボランティアの確保、場所やスペースの問題などがあり、実現に至らなかった。現在の１か所は、オンライン上に設けた居場所であり、その１件を評価したものである。
（漆山委員）
　今後、６か所という数にこだわらず、一つでも二つでも増えるように取り組んでほしい。
（堀委員）
　資料４ページの「包括的相談事業所における他分野相談受付数」についてである。他分野の相談受付とは、障がい、地域包括支援、子育てなどの分野を超えた相談受付であると理解している。現段階では、受入体制を整備し、連携を図ろうとしているところだと思う。今後、対応力の向上や早期発見を進める上では、現状は相談が来たものに対応するという受け身の体制が強い印象である。どの相談センターでも相談できるという住民への周知について、まだ働きかけが弱いと感じる。各センターで考え方は異なると思うが、住民に幅広く周知できれば相談件数も増え、対応力の向上にもつながると考える。
（神山委員）
　先ほどのひきこもりに関する取組について、オンラインの開催数が非常に増えていることは、素晴らしい取組である。対面で安心して参加できる場所も増えてほしいが、直接の対面を求めない人が増えていることも事実である。オンラインの増加は単に人件費の問題ではなく、そのようなニーズが増えているためである。取組を進める中で方向性が変わることもあると思う。傾向を見る上でも非常に良い計画であり、オンラインサロンの開催数が増えている実績は評価できる。
（漆山委員）
　評価はＳからＤまであり、Ｄ評価を付けることは非常に難しいと思う。今回、Ｄ評価が２か所あるが、資料 10 ページの「介護が必要になった場合に『在宅介護』を望む人の割合」が非常に低いと感じた。在宅介護を望まない理由はどのようなところにあるのか。
（事務局）
　この数値は、地域共生社会に関するアンケートを基に算出しており、令和８年度は 38.8%である。施設を望む方が約 30%、よく分からない又は無回答の方が約 30%である。在宅介護を望む方は、家族による介護を希望する方と在宅介護サービスの利用を希望する方の合計であり、その割合が 38.8%という結果である。
（事務局）
　補足として、この目標は、年齢を重ねて身体機能が低下したときに、要介護になれば施設に入るしかないという状況ではなく、在宅医療や在宅介護を充実させることで、最後まで住み慣れた家で過ごすことも選択できるようにしたいという考えから設定したものである。「このような状態になっても家にいられるのであれば、家にいたい」と考える方が増えてほしいという思いから、８割という高い目標を設定した。現状では、施策や意識の浸透が十分ではなく、身体が弱くなったら施設を探さなければならないという意識が残っているため、38.8%という結果になったのではないかと考えている。この結果を受け、新しい計画では、在宅医療と在宅介護をより一層充実させ、制度の周知に努め、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたい。
（木村委員）

目標設定が80%で、年々10%ずつ目標値が上がっているということは、在宅医療を行政として推奨していきたいという意思が込められているのか。

（事務局）

国としても、できる限り在宅で生活できるようにする方向性がある。介護人材の不足や施設の老朽化などもあり、高齢化して身体が弱くなった全ての人が施設に入るのではなく、限られた財源や資源の中で、在宅も選択肢として推進していきたいという動きがある。必ず自宅にいてほしいということではないが、少子高齢化によって支援する人材が減少する中で、安心して自宅で生活できる体制も併せて整備したいという考えである。

（副専門分科会長）

資料４ページの評価がB、C、C、Dとなっていることは分かるが、その下の「成果指標に対する８年度の取組内容」にある、ウエルシア薬局に協力いただいている取組が目についた。この取組は、上にあるB、C、C、Dのどの評価に該当するのか。

（事務局）

ウエルシア薬局との取組は、介護予防を支援することに加え、停留所に集まることで週１回顔を合わせ、コミュニティが形成されることを目的としている。孤独感の軽減にも資する取組であり、４番目の交流の場にも関係する。こうした取組を含め、一番上の総合的な評価につながっている。

（副専門分科会長）

私どもの地域の公園には木曜日に来ていただいている。書道教室の先生が必ず来ており、その先生を待っている方もいる。私もその状況をよく目にしている。75歳以上、あるいは80歳、90歳の方が来ていることは良いが、公園まで行けない方も多い。公園や駐車場の事情もあり難しい面はあると思うが、足が丈夫ではない人のために、何か一工夫してほしい。昼間であれば駐車の問題が少ない場所も考えられる。50メートル、100メートルを歩くことが難しい人のことも考えてほしい。

議題２ 市民アンケート調査の結果報告

事務局より、市民アンケート調査の結果について説明が行われた。

【質疑応答・意見】

（濱田委員）

資料46ページの問39について、選択肢の「立ち直りが可能そうな人のみに支援すべきである」は客観性に欠ける。保護司を長く務めているが、立ち直りが可能かどうかは分からない。このような聞き方はせず、別の方法で尋ねたほうがよいのではないか。

（事務局）

次回の計画において検討する。

議題３ 第２期川口市地域共生社会推進計画策定の方向性について

事務局より、第２期川口市地域共生社会推進計画策定の方向性について説明が行われた。

【質疑応答・意見】

（濱田委員）

先ほどと同じ内容になるが、安心して暮らすために必要な施策として、「防犯対策の充実」が

43.3%となっており、課題３に位置づけられている。犯罪の約半数が再犯である。再犯だけをなくすのではなく、非行や犯罪をなくしながら、再犯をさせないようにしなければ犯罪は減らないと考える。犯罪者の中に再犯者が半数いることを踏まえて、防犯対策を検討したほうがよい。
課題４の多文化共生や再犯防止に関して、現在は外国人が多く、外国人による犯罪も増えている。交通事故を含め、さまざまな問題が起きている。再犯を防ぐことは当然であるが、まず初犯を防ぐところから取り組まなければ、市民の 43%が高い関心を示している状況は変わらないのではないか。

（岡田委員）

資料３の課題５「地域福祉を担う多様な人材の確保と持続可能な仕組みづくり」についてである。一般市民にとって最も身近な存在は民生委員である。資料１には、民生委員推薦会を随時実施するとの記載がある。民生委員推薦会では、誰がどのような形で推薦を行い、どのように決定しているのか。

また、民生委員をサポートする福祉推進員や相談員のような人材の育成を行っているのか、あるいは今後行う考えがあるのか。

（事務局）

民生委員推薦会は、実際に民生委員を務めている方や、社会福祉事業の実施に実績がある方で構成している。保護司会、社会福祉協議会会長、地区社会福祉協議会会長、福祉分野の行政職員などが委員となり、そのメンバーで推薦している。

民生委員を支える仕組みとしては、民生委員の負担軽減も目的とする協力員制度があり、将来的に民生委員を引き受けていただけることも期待しながら、民生委員と一緒に活動する方を募集している。

（岡田委員）

募集は、町会・自治会から推薦を受けるのか、それとも公募するのか。何らかの手段があるのか。

また、私が述べたサポートとは、民生委員を支えることだけではない。地域には、独居高齢者など、相談相手がいない方がかなりいる。自分で解決したい方もいるが、それだけでは済まない方もいる。行政情報が分からない方に対しては、インターネットを活用したオンライン相談の充実なども考えられる。一方で、地域コミュニティをつくる主体は地域住民である。血の通った福祉行政を進めるためには、民生委員だけでなく、地域の人材を育成していかなければならないのではないか。

（事務局）

現在は多種多様な課題を抱える方がいる。独居高齢者については、民生委員の協力を得て、毎年１回、高齢者世帯調査として、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯に声掛けを行っている。また、民生委員だけに任せるのではなく、注意が必要な世帯があれば、地域包括支援センターなどと情報を共有しながら見守りを続けている。

ただし、それだけで十分であるとは考えていない。さまざまなニーズがあることから、新たに基本目標１の施策４として「孤独・孤立を予防し、多様なつながりを育む地域づくり」を掲げている。つながりのあり方には個人差があり、対面の集まりを求める方もいれば、オンラインで匿名であれば話せるが、対面では話せない方もいる。多様なつながりを育む地域づくりに、答えは一つではない。さまざまなつながりの場をつくっていきたい。

今回、施策４を柱として審議いただき、次回の審議会では、その柱の下にどのような取組を位置づけるかについて、今回の意見を参考に検討したい。

（山下委員）

資料３の課題３「安心・安全な暮らしに対する脅威から暮らしを守る平時からの福祉防災・見守り体制の強化」について、意見と質問がある。昨今、台風や線状降水帯が発生している。台風25号の際は、シルバーウィークと重なっていた。私たちが運営するグループホームは３か所あり、対応を検討していたところ、埼玉県の川の防災情報サイトを見つけた。伝右川や綾瀬川の水位、避難指示の状況をすぐに確認でき、非常に役立った。越谷の状況が危険であると分かったため、越谷から勤務している職員を帰宅させる判断もできた。

このような情報は共有する必要がある。一方で、障がいのある方や高齢者など、インターネットの利用が難しい方にどのように周知するかが課題である。今後も台風などの発生が見込まれるため、情報共有の方法が重要になる。防災情報の共有を取組に含めてほしい。要介護者が避難所へ行くのか、垂直避難をするのかという点も含め、情報は非常に重要である。

また、この項目が資料３－１のどこに位置づけられるのか分からない。防災は、基本目標のどの位置に入るのか。

（事務局）

福祉防災については、基本目標１に独立した施策を設けるのではなく、計画全体に共通する横断的な視点として整理したい。今回の施策体系では、基本目標１に分野横断的な取組を位置づけ、高齢者、障がい者、生活困窮者、子ども・子育てなど、それぞれの属性や支援ニーズに応じた取組を各基本目標に位置づける構成としている。

福祉防災についても、全分野に共通する連携体制、相談支援、平時の見守りなどは、基本目標１に共通基盤として整理する。高齢者や障がい者などの特性に応じた具体的な取組は、それぞれの基本目標や関連する個別計画に記載したい。基本目標１の中では、施策３に位置づけることが適当であると考えている。

（山下委員）

横断的な視点とすることに異論はないが、横断的に取り組むというだけでは、具体的に何をするのかが不明確になる可能性がある。基本目標１の施策３に位置づけるのであれば、障がい者や高齢者に限らず、市民の防災について具体的に何を行うのかを示したほうがよい。今日具体的な回答を求めるものではないが、主な課題として挙げられている以上、施策３の中に具体的な取組を示すべきである。

（事務局）

福祉と防災の連携については、今回の社会福祉法改正に含まれている。地域福祉計画などにどのような事項を記載するのか、福祉と防災がどのような取組で連携するのかについては、今後具体的な内容が示される予定である。その内容に応じて、取組に反映したい。

（堀田委員）

資料３－１の基本目標５についてである。「子ども」などの表記が、平仮名と漢字で混在している。意図があることは理解しているが、市民が見た場合、単なる表記揺れとの印象を持つ可能性がある。どこかで、その表記の意図を説明したほうがよい。

また、施策２と施策３は、内容がかなり重複している印象である。施策３は明らかに子育て支援という形になっている。平仮名表記については、こども未来計画と整合を図っているものと理

解している。この計画は、こども基本法の理念を強く反映した計画であると考える。その点を踏まえると、施策２と施策３の重複を整理するとともに、施策２については、子どもの主体的な社会参画をより明確にするため、「子育て」と「子育ち」の順序を変更することも考えられるのではないか。

（事務局）

基本目標５には、既に策定されている川口市こども未来計画の内容が入っている。この計画は、令和７年度から令和 11 年度までを計画期間として、既に策定されているものである。今回の意見は子ども部局に伝達し、今後の計画策定に当たっての参考としたい。

（木村委員）

資料３の４ページ、課題５の最初に「全国的に、自治会・町内会への加入率や活動への参加率が低下」と記載されている。地域のつながりや福祉支援を進めるに当たり、広い川口市内で市民に情報を届け、支援や活動を行うためには、自治会や町内会のつながりが必要であり、核になるのではないか。自治会や町内会への支援や指導、連携、情報共有を強化する取組は、施策のどこに位置づけられるのか分かりにくい。地域との関わりは、課題１から５までの全てに関係するものだと考えるが、どのように整理しているのか。

（事務局）

幅広い市民の参加や関係づくりを促すことについては、施策３の「社会参加支援と地域資源の充実」に位置づける予定である。一方で、つながりを求めても得られない方や、支援につながりにくい方への個別的なつながりの調整は、施策４の「孤独・孤立を予防し、多様なつながりを育む地域づくり」に位置づけたい。

（木村委員）

町内会や自治会の加入率、活動への参加率が低下しているのは、加入してもメリットを感じない人が増えているためだと聞いている。施策を見ると、全て必要で重要なものだと感じる。成年後見制度を知らない、内容がよく分からないという意見にも関係するが、できるだけ多くの人に市の取組を知らせる必要がある。その一つの経路として、町内会や自治会に対する行政からの働きかけや情報共有を強化すれば、市民に情報が届きやすくなるのではないか。

（事務局）

自治会や町内会など、地縁による市民の自主活動とも、福祉施策として連携していかなければならない。市役所の掲示板に貼るだけでは十分に見てもらえないため、地域の地縁活動に関わる方々にも協力いただきながら、施策を広めたい。回覧板にチラシを入れる方法を含め、どのような取組が適切かはさまざまである。地縁団体を含む地域資源に、どのように福祉施策を伝えていくか、今後の取組の中で検討したい。

（副専門分科会長）

町会加入率の低下は、全市の町会長会議でも最も大きな問題となっている。先日の会議では、市全体の加入率が 50%を下回るだろうとの話があった。地域によっては、加入率が 25%程度の町会もある。前回のアンケートに関する説明では、町会に関する項目が出てくるとの話があり、実際に記載されている。一方で、市長や経済部などに働きかけるような施策に関する意見は、この場で出してはいけないのか。

（事務局）

連合町会も含め、町会加入率の低下は行政としても課題と認識している。一方で、近隣に住ん

でいることを基礎とする地縁団体、町会、自治会という一つのつながりだけでは、つながることが難しい方が増えている。基本目標１の施策４に掲げるとおり、一つ、二つの限られたつながりだけでなく、多様なつながりを福祉施策として考えなければ、従来のように隣近所でつながることが難しくなっているのが現状である。

町会などのつながりを強化し、加入率を高める取組も重要である。それと併せて、福祉の視点からは、町会などでもつながることが難しい方を支えるため、多様なつながりをつくる必要がある。市民部局とも連携しながら施策を進めたい。

（山下委員）

第２期計画の施策体系については、今回検討した後、第３回以降は議論しないということか。

（事務局）

現行計画の 33 ページを例に説明する。本日審議いただくのは、「施策（１）」に相当する部分であり、このような柱を基に取組を検討してよいかを審議いただくものである。次回以降は、33 ページの「取組内容１－１ 相談支援機関の機能強化」のような、各施策の下に位置づける具体的な取組について審議いただく予定である。本日は、一つ上の段階に当たる施策の部分について審議いただきたい。

（山下委員）

各委員から施策体系について意見が出されたが、本日その場で回答する必要はないと考える。例えば、非行や防犯に関する事項も必要ではないかという意見に対し、今ここに位置づけると回答するよりも、意見を受けて検討し、次回にどのように反映したかを回答するほうが、会議の進め方としてよいのではないか。

（専門分科会長）

本日は、委員の意見を受けた後、事務局で整理するという進め方である。そのとおりである。

議題３について、本日、委員から出された意見を事務局が整理し、修正したものを本計画策定の方向性とすることでよいか。

（各委員）

了承。

３ その他

事務局より、第３回専門分科会は令和８年 12 月 24 日（木）14 時から、川口市立青木会館３階会議室 A で開催予定であると連絡した。

また、次回は、各施策に位置づける取組内容を中心に計画の素案を審議する予定であること、施策体系案について追加の意見がある場合は福祉総務課へ連絡すること、欠席委員からも意見を聴取した上で施策体系を取りまとめることについて説明した。

４ 閉 会

以上をもって、令和８年度第２回川口市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会した。